

Title	戦争と信用通貨並に財政 ( 二 )
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1918
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.12, No.6 (1918. 6) ,p.809(105)- 823(119)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19180600-0105">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19180600-0105</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中英國は銀の最大の需要者にして一は自國の銀貨鑄造の爲めに、二には印度、埃及及び聯合國政府の爲めに昨年における買入高一億オンスに達せりと稱せらる。又南米諸國に於ける造幣用の需要も其の經濟界の殷賑と共に増加し、米國亦昨年における三千万オンスを需要したり。印度の銀需要は同國輸出貿易發展の爲め著しく増大し、一九一六年以來多額の輸入を見つゝありしが、昨年八月に至りて銀の自由輸入を禁止せられし以來、政府保有の紙幣發行準備たる銀貨の取付けを見、今日に於ては一方に紙幣の發行高は十一億留比を算し非常の増加を來せるに、他方銀準備は一九一五年の四億留比より一億餘留比に激減せるの狀態にして、一九一六年、七年に於て印度は二億四千萬留比の銀貨を鑄造せるに拘はらず、尙ほ銀準備は右の如き減退を示し印度の銀需要は今日世界に於て最も強烈のものとな

り、今日の儘に放棄せんか兌換準備の基礎大に危くなるべし。銀の造幣用としての需要かくの如く強大なりしかば、工藝用の需要は戦前より大に減退したり。然るに平時に於ては銀の浮動供給高六千萬オンス内外を算せるもの、今日にては浮動銀の供給絶無なるは勿論、全體に於て供給不足を告げ多少の産額増加の如き何等の影響なく、銀の需給は全く其日過しの狀態に在り。而して銀の造幣用としての需要は今後も衰ふることなかるべく、戦後と雖も恐らく十年間位は各國殊に金貨を回收し又は紙幣を極度に増發したる邦國が、通貨を整理する上に於て銀貨は重要な働きを爲さざるべからざるは豫想するに難からざる所にして、或る専門家の説に依れば戦後十年間位は造幣用としての銀の需要額は年二億オンスを下ちざるべしと。果して然らば銀の需要は當分減退することなかるべきか。

## 戦争と信用通貨并に 財政(二)

### 堀江 歸 一

#### 第二章 第二節 銀行の狀態

銀行の狀態の戦時に於て、特に興味ある事實に就ては多言を要せず。之を全體に就て云ふときは、英國并に獨逸に於ける戦争の實驗は銀行業なるものが生産力又は勤勞に眞實の素地を有するの事實を證明したり。獨逸の銀行が商工業上の企業に關係を結ぶの深きに過ぐるの點に就ては、戦争の初期より批評を生じ、戦争の久しきに亘るに隨ひ、制度崩壞の已むを得ざるに至るの説行はれたるが、更に一方の極端論者は英國に於ても、將た又獨逸に於ても國家が其信用を銀行の爲めに使用する以上は、銀行制度の永

久に崩壞する恐なしとする者ありき。思ふに戦時に於て、銀行業に関する經濟上の理論が勝利を博したるは疑を容れず、即ち英國に舊來行はれたる各種の債務は銀行の帳簿上、之に對する債權を有せざる可からずと云ふ格言は軍事公債の數次に亘る發行并に戦時の財源處理に關して其眞理なることを證明したり。銀行の關係する點より云ふときは、戦争第三年に於ける顯著なる事相は千九百十七年一月十二日より二月二十六日に亘る大軍事公債の發行、銀行信用の繼續する膨脹、之に伴う銀行預金并に支拂準備金の増加等にして以下是等の諸點に就て論ずる所あり可し。

#### 一、英蘭銀行

千九百十六年八月二日に終る一週間と千九百十七年八月一日に終る一週間とに於ける英蘭銀行報告を比較するに重なる項目の異動左の如し

千九百十六年八月二日に終る一週間と千九百十七年八月一日に終る一週間とに於ける英蘭銀行報告を比較するに重なる項目の異動左の如し

紙幣流通高	一九一六年八月二日	一九一七年八月一日
發行部に於ける金貨金塊	三六、六五七、六二五	四〇、四七六、四一〇
營業部に於ける政府證券	五二、九一〇、一九五	四九、八四五、六五〇
營業部に於ける其他證券	四二、一八八、三六一	五〇、四三九、六六一
營業部に於ける證券合計	七五、六五七、一六六	一一〇、六五四、八五二
政府預金	一一七、八四五、五三七	一六一、〇九四、五二三
民間預金	五二、〇〇九、九七九	四四、八一七、七三九
銀行振出手形	八五、五一七、三九一	一二八、七四四、一九六
以上三口合計	三二、九二四	一六、一六七
支拂準備金	一三六、五五九、二九四	一七三、五七二、一〇二
準備金比率	三六、六七六、八〇九	三〇、四二九、五九三
	二割七分	一割八分

上表に據れば千九百十六年八月より翌年八月に至る間に於て、(一)英蘭銀行紙幣流通高は三百八十一萬九千磅を増加し、(二)金貨準備は後年に於て三百七萬五千磅を減じ、(三)政府預金は稍や減少したるに對し、民間預金は英蘭銀行の新に行へる信用に基きて、四千三百二十二萬

七千磅を増加し、(四)一月二月三月の間に於て政府證券、其他證券、政府預金、民間預金の四項に大なる變動を生じ、例へば政府證券は二月七日に於て二億一千二百三十九萬六千五百九十七磅に、其他證券は三月七日に於て一億九千六百二十九萬九千九百六十二磅に、其他預金は二月七日に於て二億二千六百四十六萬九千九百十六磅に上れるが如く、何れも從來の記録を破れり。是れ一月四日以来大藏省證券の發賣を中止し、一方に新軍事公債拂込金の收納せらるるまで、政府が英蘭銀行に就て借入金を爲し、政府が軍事公債拂込金を收納するに隨て之を拂出し、市中諸銀行が英蘭銀行に就て借入金を爲し、後に之を償還する等大なる金融上の取引行はれたる結果なりとす。

英蘭銀行は千九百十六年の初頭に於て、營業

上の新例を開き、特別の約定の存せざる限り、三日以前の通知に依て引出さる可き條件の下に一定の利子を付して、諸銀行より貸出金を收受することとし、始めは之を組合銀行のみに限りたり。英蘭銀行が右の利率を定むるや、金融業者は自然此以上の利率を以て、資金を他に融通することゝ爲るが故に、右の方法は英蘭銀行に金融市場を統轄する権能を與ふることの大なるものあり。千九百十六年の上半季に於ては、右の利率は四分乃至四分五厘に居れるが、七月中旬に入りて五分に上り、更に千九百十七年一月の第二週英蘭銀行は大藏省證券の賣却を中止すると共に、蘇格蘭諸銀行并に殖民地諸銀行よりも亦貸付金を收受することとし、期間の長短に依り、利率を四分五厘乃至五分とし二月二十六日に至り、交換所組合諸銀行よりの貸付金に對する利率を四分五厘とし、他銀行よりの貸付金に

對しては期間の長短に依り、四分乃至四分五厘とし、四月十七日英蘭銀行の公定利率が五分五厘より五分に低減せられたる際には、右特殊預金の利子には何等の變更加へられざりしが、六月十九日に至り、組合銀行に對する利率は四分に、他銀行に對する利率は三分五厘に低減せられ、斯く英蘭銀行の諸銀行の殘高に對して與ふる利子の歩合が英蘭銀行の公定歩合に代りて金融市場を左右するに至れり。

戰爭第三年に於ける英蘭銀行割引歩合の變更は二回を數へたり。即ち千九百十七年一月十八日割引歩合は六分より五分五厘に引下げられたり是れ紐育に於て西部諸州より早く資金を回收し又歐洲より繼續して金貨の流入するもの大なりし一方に、合衆國に於て英國公債二億五千萬弗の成立したる結果なり。本來前年七月十三日に於て割引歩合の六分に引上げられたるは紐育に

起れる金利歩合上進の勢に對して、倫敦市場の講じたる自衛手段を以て目せられ、其一時的のものたる可きは一般に豫想せられたるが、果して前記の引下を見たる次第なり。而して四月五日合衆國が聯合諸國に加はりて、戰爭に従ふことの決定したる日を以て、割引歩合は五分に引下げられたり。一方五月三日英蘭銀行と合衆國聯邦準備金銀行との間に左の如き約定の成立したる事實公表せられ、其將來に大なる價值を有するの故を以て、世間の注目を惹きたり。

英蘭銀行と紐育聯邦準備金銀行との間に關係を結ばしむるの約定は兩銀行當局者間の問題たりしが最近に至りて、交渉成立し、兩銀行は互に倫敦并に紐育に於て、他方のコレスポンデントたることゝ爲れり。此計畫は兩銀行

行をして互に預金勘定を開きて爲替相場を確實に維持せしめ、又手形の買入に就て、互に他方を代表せしむるものにして、此以上に外國商業上の取引に干渉せしむるものに非ず。固より今後には於ては金貨金地金の取引を簡便にし、平時に於て兩國間に行はれたるが如く、金貨を現送して國際貸借を決済するの手續を省略す可く、事變に臨んで爲替相場を壓迫せずして、金融上の處置を爲すを得べく、他の聯邦準備金銀行亦其好む所に依て、以上の協定に加入するを妨げられず。

發行高 政府證書 其他證書 金貨金地

一九一三年八月六日	五五、九七〇、〇三〇磅	一一、〇一五、一〇〇磅	七、四三四、九〇〇磅	三七、五二〇、〇三〇磅
一九一四年七月二十二日	五七、〇一四、四一〇	一一、〇一五、一〇〇	七、四三四、九〇〇	三八、五六四、四一〇
一九一四年七月二十九日	五五、二二一、四〇五	一一、〇一五、一〇〇	七、四三四、九〇〇	三六、六七一、四〇五
同 八月五日	四四、四九一、〇七〇	一一、〇一五、一〇〇	七、四三四、九〇〇	二六、〇四一、〇七〇
一九一五年八月四日	七九、六五七、七七五	一一、〇一五、一〇〇	七、四三四、九〇〇	六一、二〇七、七七五
一九一六年八月二日	七一、三六〇、一九五	一一、〇一五、一〇〇	七、四三四、九〇〇	五二、九一〇、一九五
一九一七年八月一日	六八、二九五、六五〇	一一、〇一五、一〇〇	七、四三四、九〇〇	四九、八四五、六五〇
一九一四年七月二十二日 に對する増加	一一、二八一、二四〇			一一、二八一、二四〇

營業部借方勘定

一九一三年八月六日	資本金	積立金	政府預金	其他預金	七日拂其他手形	合 計
一九一四年七月二十二日	一四、五五五、〇〇〇	三、五三三、四七〇	九、三三〇、二五〇	五、八三三、八五〇	三、七三四、〇	三〇、五五五、〇〇〇
同 七月二十九日	一四、五五五、〇〇〇	三、四四六、四三三	三、七三三、三三三	四三、一八五、二九七	一四、七九六	三〇、五五五、〇〇〇
同 八月五日	一四、五五五、〇〇〇	三、四九一、七五五	三、七三三、二七	四三、四八、九〇八	二〇、九六九	三〇、五五五、〇〇〇
一九一五年八月四日	一四、五五五、〇〇〇	三、五七〇、〇八三	一、四九八、四三三	五、七四九、六〇	一〇、三三三	三〇、五五五、〇〇〇
一九一六年八月二日	一四、五五五、〇〇〇	三、五〇〇、五六一	一、四〇八、六三三	八、四三三、三三三	四、〇八一	三〇、五五五、〇〇〇
一九一七年八月一日	一四、五五五、〇〇〇	三、四〇〇、〇〇〇	五二、〇〇九、九七九	八、五二七、五九一	三、九三三	三〇、五五五、〇〇〇
一九一四年七月二十二日 に對する増加		三、三九九、〇〇〇	四、八二一、七九	二、八七四、一九六	一六、一六	三、三九九、〇〇〇

營業部貸方勘定

一九一三年八月六日	政府證書	其他證書	紙幣	金銀貨	合 計
一九一四年七月二十二日	三、七三六、五九磅	二、九八八、三二磅	三、〇三三、八五磅	一、九三三、四四磅	一〇、六九三、二〇磅
一九一四年七月二十二日 に對する増加					

一九二四年七月二十二日	二,〇〇五,二二六	三,三三三,七三三	三,七九七,三〇〇	一,五九〇,三三三	七,〇四〇,九六〇
同 七月二十九日	二,〇〇五,二二六	三,三三三,七三三	三,七九七,三〇〇	一,五九〇,三三三	七,〇四〇,九六〇
同 八月五日	二,〇〇五,二二六	三,三三三,七三三	三,七九七,三〇〇	一,五九〇,三三三	七,〇四〇,九六〇
一九一五年八月四日	一,〇四一,一五三	一,五五三,二七六	一,八三三,六三〇	一,五八〇,九六九	八,〇三九,四七〇
一九一六年八月二日	一,〇四一,一五三	一,五五三,二七六	一,八三三,六三〇	一,五八〇,九六九	八,〇三九,四七〇
一九一七年八月一日	一,〇四一,一五三	一,五五三,二七六	一,八三三,六三〇	一,五八〇,九六九	八,〇三九,四七〇
一九二四年七月二十二日	元,四四四,三三三	七,〇三三,〇九〇	三三,三三〇	一,〇三〇,三三三	一七,五九一,二六六

開戦前即ち千九百十四年七月二十二日付の週報と千九百十七年八月一日付の週報とを比較して、重要な相違を挙げれば左の如し。

- 一、紙幣流通高(發行高より營業部所在の紙幣を控除したる高)は一千一百十五萬九千二百十磅を増加したり。然も流通高の七割乃至七割五分は平時に於けると戦時に於けるとを問はず、市中諸銀行の金庫内に保藏せらるゝこと、一般金融界に於て信せらるゝ所なり。
- 二、英蘭銀行の所有する金貨金地金は營業部に於ける約一百萬磅の増加を除き、尙ほ一千一百二十八萬一千二百四十磅を増加したり。
- 三、政府預金は三千一百七萬六千三百四十六磅を、其他預金は八千六百五十五萬八千八百九十九磅を増加し、戦時三年間を通じて、預金の増額を一億一千七百六十三萬五千二百四十五磅に達せしめたり。
- 四、政府證書は三千九百四十三萬四千五百三十五磅を、其他證書は七千七百二萬二千九百九十磅を増加し、三年間に於ける證書の増加をして一億一千六百四十五萬六千六百二十五磅に上らしめたり。
- 五、英蘭銀行の支拂準備金は一百十三萬二千五百四十二磅を増加したれども、預金に對する

比率より云ふときは、戦時三年間に於て五割二分より一割八分に低落したり。

六、七日拂手形其他の手形は一千三百七十一磅を増加したり。

前表に於て「證書」なる項目の金額に著しき増加を示せるは、英蘭銀行が戦争の進行中、政府の要請に應じて、信用を擴張したる結果とす可く、同時に市中諸銀行の支拂準備金(手元并に英蘭銀行に於ける現金)に大なる増加を來したる所以を理解するを得べし。蓋し英蘭銀行が信用を膨脹するや、同銀行に於ける市中銀行の殘高に振替へらるゝを常態とすればなり。

千九百十四年より戦争第三年に至るまで、英蘭銀行公定利率の變動したる記録を表示すれば左の如し。

變更期日	利率	繼續日數
一九二四年一月八日(木)	四分五厘	一四
同 同二十一日(木)	四	七

第十二卷 (八一五) 雜 錄 戦争と信用通貨並に財政

同 同二十九日(木)	三	一八二
同 七月三十日(木)	四	一
同 同三十一日(金)	八	一
同 八月一日(土)	一〇	五
同 同 六日(木)	六	二
同 同 八日(土)	五	七〇五
一九一六年七月十三日(木)	六	一八九
一九一七年一月十八日(木)	五	七七
同 四月五日(木)	五	—

二、市中諸銀行  
本項に於て市中諸銀行と稱するは、株式會社法の下に設立せられたる銀行のみならず、彼のベツケット商會、コックス商會の如き、英國に殘存する少數の個人銀行をも包容するものなり。而して千九百十六年より同十七年に至る銀行業の狀況を論述するには、先づ千九百十六年十二月末に於ける市中諸銀行の營業狀態と前年同期并に千九百十三年十二月末の狀態とを比較するを便利なりとす。

Early years

一九一五年并に一九一六年に於ける全英國諸銀行貸借對照表

借方	一九一五年		一九一六年		増減
	千磅	百分中	千磅	百分中	
拂込濟資本金	七〇、六九七	四、一	七〇、六二三	四、八	(+)
積立金	四三、五七八	二、六	四四、六四四	三、〇	(+)
計	一一四、二七五	六、七	一一五、二六七	七、八	(+)
紙幣流通高	三四、八一四	二、〇	二七、七七三	一、九	(+)
引受	七四、三三六	四、三	六五、八三一	四、四	(+)
預金	一、四七八、八四〇	八六、六	一、二七一、七〇六	八五、五	(+)
損益勘定	五、九〇七	、四	六、二〇一	、四	(+)
負債合計	一、七〇八、一七二	一〇〇、〇	一、四八六、七七八	一〇〇、〇	(+)
貸方					
手元並に英蘭銀行所在現金	三三七、二八五	一九、二	二二四、四二一	一五、一	(+)
當座並に短期通知資金	一一一、六八〇	七、〇	一〇一、五一〇	六、八	(+)
放資	四三六、六六〇	二五、六	四四一、〇五二	二九、七	(+)
割引手形	一七六、一五四	一〇、三	一二七、四〇一	八、六	(+)
引出	五三三、五一三	三一、九	四九八、二八五	三三、五	(+)
引受	七四、三三六	四、三	六五、八三一	四、四	(+)
銀行建物其他	二八、五四四	一、七	二八、二七八	一、九	(+)
資産合計	一、七〇八、一七二	一〇〇、〇	一、四八六、七七八	一〇〇、〇	(+)
借方					
一九一三年并に一九一六年に於ける全英國諸銀行貸借對照表					
借方	一九一三年	百分中	一九一六年	百分中	増減
千磅	千磅	百分中	千磅	百分中	千磅
拂込濟資本金	七〇、六九七	四、一	七〇、六二三	四、八	(+)
積立金	四三、五七八	二、六	四四、六四四	三、〇	(+)
計	一一四、二七五	六、七	一一五、二六七	七、八	(+)
紙幣流通高	三四、八一四	二、〇	二七、七七三	一、九	(+)
引受	七四、三三六	四、三	六五、八三一	四、四	(+)
預金	一、四七八、八四〇	八六、六	一、二七一、七〇六	八五、五	(+)
損益勘定	五、九〇七	、四	六、二〇一	、四	(+)
負債合計	一、七〇八、一七二	一〇〇、〇	一、四八六、七七八	一〇〇、〇	(+)
貸方					
手元並に英蘭銀行所在現金	三三七、二八五	一九、二	二二四、四二一	一五、一	(+)
當座並に短期通知資金	一一一、六八〇	七、〇	一〇一、五一〇	六、八	(+)
放資	四三六、六六〇	二五、六	四四一、〇五二	二九、七	(+)
割引手形	一七六、一五四	一〇、三	一二七、四〇一	八、六	(+)
引出	五三三、五一三	三一、九	四九八、二八五	三三、五	(+)
引受	七四、三三六	四、三	六五、八三一	四、四	(+)
銀行建物其他	二八、五四四	一、七	二八、二七八	一、九	(+)
資産合計	一、七〇八、一七二	一〇〇、〇	一、四八六、七七八	一〇〇、〇	(+)

借方	一九一五年		一九一六年		増減
	千磅	百分中	千磅	百分中	
拂込濟資本金	七〇、六九七	四、一	七〇、六二三	四、八	(+)
積立金	四三、五七八	二、六	四四、六四四	三、〇	(+)
計	一一四、二七五	六、七	一一五、二六七	七、八	(+)
紙幣流通高	三四、八一四	二、〇	二七、七七三	一、九	(+)
引受	七四、三三六	四、三	六五、八三一	四、四	(+)
預金	一、四七八、八四〇	八六、六	一、二七一、七〇六	八五、五	(+)
損益勘定	五、九〇七	、四	六、二〇一	、四	(+)
負債合計	一、七〇八、一七二	一〇〇、〇	一、四八六、七七八	一〇〇、〇	(+)
貸方					
手元並に英蘭銀行所在現金	三三七、二八五	一九、二	二二四、四二一	一五、一	(+)
當座並に短期通知資金	一一一、六八〇	七、〇	一〇一、五一〇	六、八	(+)
放資	四三六、六六〇	二五、六	四四一、〇五二	二九、七	(+)
割引手形	一七六、一五四	一〇、三	一二七、四〇一	八、六	(+)
引出	五三三、五一三	三一、九	四九八、二八五	三三、五	(+)
引受	七四、三三六	四、三	六五、八三一	四、四	(+)
銀行建物其他	二八、五四四	一、七	二八、二七八	一、九	(+)
資産合計	一、七〇八、一七二	一〇〇、〇	一、四八六、七七八	一〇〇、〇	(+)

以下項を分ち上記數表を解剖し、且つ評論す

銀行所在現金として知らるゝ金額を増加すること一億一千三百萬磅に及べり。然らば諸銀行は如何にして此金額に斯く異常の増加を致すを得たるか。是れ攻究に値する重要問題なり。支拂準備金の合計額に就て、第一に考ふ可きは諸銀

(1) 支拂準備金の増加

市中諸銀行は千九百十六年を通じて、所謂支拂準備金即ち貸借對照表に於て、手元并に英蘭

第十二卷 (八一七) 雜錄 戰爭と信用通貨並に財政 第六號 一一三

行が英蘭銀行に有する所謂準備金は特に保管せらるゝに非ず、又特に法貨の形態に於て所有せらるゝに非ず、單に英蘭銀行の預金に屬する債務にして、其支拂に就き、他の預金に比較して、優先権を有せず、隨て「手元并に英蘭銀行所在現金」として、市中諸銀行の貸借對照表に現はるゝものは銀行自身の金庫に於ける現金并に英蘭銀行の帳簿に於ける信用の残高に外ならず。

第二に注意す可きは、市中諸銀行の有する法貨の高と其英蘭銀行に於ける諸銀行の残高とは諸銀行が後者を公にせざるを以て、之を知る能はず。甚だしきに至つては、手元现金、英蘭銀行に於ける残高、當座短期通知資金を一括して計算する少數の小銀行あり。開戦前英蘭銀行に於ける諸銀行の残高は平均二千萬磅より二千五百萬磅に至る間に在りと推測せられたるが、此金額は時に英蘭銀行營業部の支拂準備金を超過し

たるの事例少なしとせず。斯く市中諸銀行の有する法貨の現在高は英蘭銀行に於ける残高と分離して、計算するを得ざれども、戦時市中諸銀行の支拂準備金の増加したるは、要するに英蘭銀行に於て、諸銀行の有する残高の増加したる結果にして、而して残高に増加を來したる原因は何れに在りや左の數點は普通の場合に於て残高増加の原因を以て、目せらるゝものなり。

(一) 銀行の取引先が法貨を引出すよりも以上に預金を爲したること。平和状態の下に於ては一年中の或る時期に一時斯る現象を生ずることあれども、千九百十六年中又は開戦以後の期間に於ては、預入以上の引出あることを否定する能はず。即ち一般の物價騰貴し、又貸銀上進したる爲めに、多額の法貨を流通に付するを必要とし、市中銀行に就て、引續いて法貨を取付くるに至れるものなり。

(二) 市中諸銀行は或は英蘭銀行に就て、法貨を取付け、或は以下三、四、五の諸項に述ぶる方法に依り、英蘭銀行に有する預金残高を増加して、以て各自の支拂準備金を増加すること。

此方法は戦時政府紙幣の發行が市中諸銀行の支拂準備金に及ぼしたる間接の影響に依て、之を説明するを得べし。蓋し市中諸銀行にして英蘭銀行に就て、政府紙幣を取付けんか、諸銀行の残高は同額だけ減少す可し。若しも諸銀行にして斯く引出したる紙幣を金庫内に貯藏せんか、其支拂準備金引出の爲めに、減少するに至らずと雖も、諸銀行が紙幣を各自の取引先に向つて拂出すことゝ爲らんか、全體の支拂準備金は減少す可し、唯政府が英蘭銀行に就て紙幣の引出されたる爲めに生じたる信用に依頼するに至つて、右の勢を抑制するを得べし。換言すれば政府の支拂命令は多く市中銀行の取引先の手に入

ると雖も、結局市中銀行の手に收められて諸銀行の英蘭銀行に於ける残高に充てらるゝに至ればなり。

(三) 英蘭銀行が手形仲買人其他の資金請求者に信用を與ふること。或る理由の下に、市中銀行が「手元并に英蘭銀行所在現金」を増加せんと欲するときは、銀行は手形仲買人并に市場に於ける他の債務者に就て、貸出金の一部分を回收す可く、斯くて後者をして英蘭銀行に就て、融通を仰ぐの已むを得ざるに至らしむ可し。此取引は英蘭銀行の帳簿に就て云へば、銀行業者の残高を増加し、又貸出割引を増加せしむることゝ爲る可し。戦時市中諸銀行の支拂準備金は増加したりと雖も、此増加たる必ずしも千九百十三年十二月末と千九百十六年十二月末とを比較し、市中銀行并に手形仲買業者の英蘭銀行に於ける借入金増加したる結果とす可からず。千

九百十六年末の此種借入金が平和時代の年末に比較して、小額に止まれるは、千九百十三年十月二十四日と同三十一日に於ける増加一千六百二十萬磅、千九百十三年十二月十七日と同三十一日に於ける増加二千五百十萬磅に對して、千九百十六年十二月二十日と同二十七日とに於ける増加百八十萬磅、千九百十六年十二月十三日と同二十七日とに於ける増加二百四十萬磅に過ぎざりし事實を以て、之を類推するを得べし。而して市中諸銀行は千九百十七年一月十二日より同二十六日に至る間軍事公債拂込の爲めに、英蘭銀行に支拂を爲すの必要に接し、其或るものは英蘭銀行に就て一時融通を仰ぎたれども、其後政府の經費拂出の行はるゝと共に直に償還せられたり。

(四)英蘭銀行が一般の取引先に信用を與へ、取引先は借入金の全部又は一部を英蘭銀行に於

ける勘定に移すこと。第三項に説明したるが如く、手形仲買業者が市中諸銀行の貸付金回収に接し、之に應ずる爲めに、英蘭銀行に融通を仰ぐは同銀行に於ける銀行の残高を増加するに至らしむる信用發生并に振替の一例證なるが、又他に英蘭銀行に就て、資金を借入れ、其振替に依て、市中諸銀行に向つて、借入金を決済せんとする者あり。而して英蘭銀行が此種の資金融通を爲すや、同銀行營業報告には、「其他證書」「其他預金」の金額を増加するに至る可く、時に市中諸銀行が國庫勘定に振替を爲す場合には「其他證書」に於けると同額の増加の「其他預金」に生ずることなしと雖も、一般の原則としては「其他預金」に於ける大なる増加は英蘭銀行に於ける諸銀行残高の増加に基くものと認む可し。

(五)市中諸銀行が英蘭銀行宛振出手形を同銀行に於ける諸銀行の勘定に振替ふること。是等

の振出手形は英蘭銀行に於ける信用残高又は同銀行の爲したる貸出金に宛て、振出さるゝものにして、市中諸銀行の権利たり、又は諸銀行の取引先の権利たる可き金額を代表す。戰爭中諸銀行は政府の軍事費支拂を代表する振出手形を英蘭銀行に拂込みたるが、是等の手形は始め市中諸銀行が自己又は取引先の公債應募金として又は租税の徵集金として、國庫勘定に移したる金額に對して振出されたるが故に、特に英蘭銀行に於ける市中諸銀行の残高に相對的增加を惹起さざりき。然も政府の經費として拂出す金額は市中諸銀行が國庫勘定に拂込む金額よりも大にして、兩者の差は自ら開戦以來英蘭銀行に於ける市中諸銀行の残高を増加する原因と爲りしことを疑はず。

(六)市中諸銀行が英蘭銀行を介して、政府に一時の貸出金を爲し政府は此貸出金を軍事上の

支拂に供する一方に、市中諸銀行は貸借對照表に於て、之を「當座并に短期通知資金」の項に加へず、手元并に英蘭銀行所在現金」の項に置きたること。政府の借入金にして、此種の形式に屬するものは、今回の戰爭前に於ては、絶無なりしが、千九百十六年に至り、下記四個の理由に依て實行せらるゝに至れり、(a)斯る方法にして實行せらるゝに非ざれば、千九百十六年中市中諸銀行の支拂準備金に一億一千三百萬磅を増加したる原因は之を説明する能はず。蓋し英蘭銀行に於ける「其他預金」は此期間に於て一千四百七十萬磅を増加したるに過ぎざりしを以てなり。固より支拂準備金の増加したる一原因は市中諸銀行の手元に政府紙幣の保有せられたる事實に存すと雖も、尙は一億一千三百萬磅の準備金増加に於て、此原因に基く増加は二千萬磅の上に出でざりしことを知らざる可から



ず。(b) 國庫收入の報告に據るに、千九百十六年中國庫が一時借入金に於ける「政府證書」の増額より大なりし事實あり。(c) 千九百十六年來英蘭銀行は利子を定め、短期又は他の期間に於て、諸銀行の殘高を吸収したり。(d) 英蘭銀行週報に於ける變動の意義を解釋するに慣れたる金融界の専門家は千九百十七年一月十二日より二月十六日に至る間五分利付軍事公債の發行に際して、英蘭銀行の週報に起れる變動に就て、觀察を下したり。例へば「エコノミスト」は千九百十七年五月十九日の特別銀行號に於て曰く英蘭銀行の週報は戰時同銀行が複雑なる仕事を行ふ爲めに、甚だ了解に困難なる點を生じ來れり。殊に英蘭銀行が他の銀行より資金を借入るゝ爲めに、此困難を大ならしめたり。往時に於ては英蘭銀行が資金を借入るゝや、證書并に

預金の兩項より、同額の減少を來したり。然るに今日斯る事あらんか、双方の項目に於ける金額の増加を生ず可しと。

之を要するに、戰時市中諸銀行の支拂準備金の増加したるは、英蘭銀行の信用膨脹、英蘭銀行に於ける市中諸銀行勘定に對する振替、政府の諸銀行遊金に對する借入金の拂出政府紙幣の形態に於ける市中諸銀行支拂準備金の増加諸銀行の膨脹せしめたる信用の政府利用等に基づくものにして、斯る増加に就て、市中諸銀行の取引先が法貨を引出すよりも多く之を預入れたることに出づる作用は之を見る能はず、寧ろ公衆は物價賃銀に急速なる騰貴の行はるゝ結果、開戦以來法貨を吸入して已まざりき。千九百十四年中市中諸銀行の支拂準備金に六千九百三十萬磅を増加したるは、英蘭銀行の「其他預金」増加し、且つ政府紙幣の形態に於て、市中諸銀行

の手元現金増加したるに歸す可く、千九百十五年に於ける二百八十萬磅の小なる増加は「其他預金」に於ける數百萬磅の減少に基き、又千九百十六年に於ける一億一千三百萬磅の増加は政府の銀行遊金に對して數次行ひたる借入并に市中諸銀行に於ける手元現金の増加に依るものなり。

### 獨逸兼營銀行論 (中)

(獨逸兼營銀行の銀行經濟的經營關係の解剖)

大矢知 昇

五

不斷的發展を爲しつつある獨逸經濟生活に順應して、進歩する獨逸兼營銀行の本體を、把握

し、國民經濟的見地より、これの功罪を批判せんとするには、該銀行の銀行經濟的實在の認識 (Erkenntnis der bankwirtschaftlichen Wirklichkeit) を其出發點と爲さざるを得ない、而して此認識に至らんとするには、經驗的銀行科學的研究なる手段に倚恃するの要がある、蓋し、抽象的研究は經驗的銀行科學的研究 (empirische bank-wissenschaftliche Forschung) を基礎と爲す時に初めて、其確實と妥當とを認識せらるゝからである。かの包括的研究を以つて銀行論の最高科學的目的なりと喝破し、此意味に於いて、從來の獨逸兼營銀行論は non Multum, sed Malta なりと、罵りし、ボーゼニツクスら、其著「新獨逸兼營銀行論」の第一卷に於いては専ら經驗的、研究方法に依倚したるが如きも亦明らか此間の消息を語るものである。經驗的研究の對象たる兼營銀行は、獨逸に於ける、すべての兼營銀行